

療養費の受領委任の取扱いに係る申出(同意書)

施術所に勤務する他の施術者として、受領委任の取扱規程(平成30年6月12日保発0612第2号通知別添1、その後の変更及び改訂を含む。)の第3章に定める事項を遵守し、第2章12及び15、第5章28、第8章並びに第9章45その他の同規程の適用を受けることについて同意します。

施術所に勤務する他の施術者	第2	ふりがな	生年月日		目が見えない者
		氏名	() 年 月 日生		□
		免許 交付者名	はり □	きゅう □	あん摩マッサージ指圧 □
		番号	第 号	第 号	第 号
		年月日	() 年 月 日	() 年 月 日	() 年 月 日
		中止	() 年 月 日 厚生(支)局	() 年 月 日 厚生(支)局	() 年 月 日 厚生(支)局
	勤務時間	午前 時 分～ 時 分(月、火、水、木、金、土、日、祝) 午後 時 分～ 時 分(月、火、水、木、金、土、日、祝)			
	第3	ふりがな	生年月日		目が見えない者
		氏名	() 年 月 日生		□
		免許 交付者名	はり □	きゅう □	あん摩マッサージ指圧 □
		番号	第 号	第 号	第 号
		年月日	() 年 月 日	() 年 月 日	() 年 月 日
中止		() 年 月 日 厚生(支)局	() 年 月 日 厚生(支)局	() 年 月 日 厚生(支)局	
勤務時間	午前 時 分～ 時 分(月、火、水、木、金、土、日、祝) 午後 時 分～ 時 分(月、火、水、木、金、土、日、祝)				
第4	ふりがな	生年月日		目が見えない者	
	氏名	() 年 月 日生		□	
	免許 交付者名	はり □	きゅう □	あん摩マッサージ指圧 □	
	番号	第 号	第 号	第 号	
	年月日	() 年 月 日	() 年 月 日	() 年 月 日	
	中止	() 年 月 日 厚生(支)局	() 年 月 日 厚生(支)局	() 年 月 日 厚生(支)局	
勤務時間	午前 時 分～ 時 分(月、火、水、木、金、土、日、祝) 午後 時 分～ 時 分(月、火、水、木、金、土、日、祝)				

(この申出は、施術所(出張専門の施術者の場合は自宅住所)が所在する県を管轄する各県事務所(愛知県にあっては指導監査課)へ提出してください。)

【様式第2号・様式第2号の2の注意事項】

(様式第2号)

- 1 「療養費の種類」欄は、療養費の受領委任を取り扱う施術の種類をチェックすること。(施術管理者の「免許」欄にチェックのあるものに限る。)
 - 2 保健所に届け出た施術所開設(変更)届の副本の写し、施術管理者(予定者)の免許証の写し及び確約書(様式第1号)を添付すること。
 - 3 施術管理者が別の申出で施術管理者(出張専門施術者の場合を含む。)として申し出ている場合、「施術管理者」欄の(他の施術所の施術管理者)にチェックし、勤務形態確認票(様式第2号の3)を添付すること。
 - 4 施術管理者の「中止」欄は、過去に受領委任の取扱いの中止(相当)がある場合、中止(相当)年月日及び該当する地方厚生(支)局を記載すること。
 - 5 「所属団体」欄は、所属する団体がある場合に記載すること。また、「施術者登録番号」欄は、施術管理者が公益社団法人日本鍼灸師会、公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会、公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会、社会福祉法人日本盲人会連合の会員である場合に当該会員の施術者登録番号を記載すること。
 - 6 施術所にはり、きゅう又はあん摩マッサージ指圧の複数の施術管理者を配置する場合、「施術所」欄の(複数の施術管理者)にチェックすること。
 - 7 専ら出張のみにより自ら施術を行う施術者(出張専門施術者)として保健所に届け出た場合、「施術所」欄の(出張専門)にチェックすること。
その場合、「開設者」の各欄の記載は不要であること。また、施術所の「名称」欄には「同上」と記載し、「所在地」欄には自らが待機等する一つの拠点(出張の起点であり、自宅の住所)を記載し、住民票を添付すること。
なお、出張専門施術者が別の申出で施術管理者又は勤務する施術者として申し出ている場合、勤務形態確認票(様式第2号の3)を添付すること。
 - 8 開設者(個人)と施術管理者が同一人の場合、開設者の「氏名」欄に「同上」と記載し、「生年月日」「住所」「電話番号」欄の記載は必要ないこと。
 - 9 開設者(個人)と施術管理者が別人の場合、開設者の各欄を記載し、施術管理者選任等証明(様式第1号の2)を添付すること。
 - 10 開設者が法人等の場合、開設者の「氏名」欄は法人等名・代表者の役職・氏名、「生年月日」欄は代表者のもの、「住所」「電話番号」欄は法人のものを記載し、施術管理者選任等証明(様式第1号の3)を添付すること。
 - 11 様式の最下部の申出者の氏名・住所・電話番号は、「施術管理者」欄に記載した施術者(施術管理者の予定者)のものを記載すること。
 - 12 令和3年1月1日以降に申出を行う場合、「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の受領委任を取り扱う施術管理者の要件について」(令和2年3月4日保発0304第1号厚生労働省保険局長通知)による実務経験を確認できる書類(「実務経験期間証明書」の写し又は「承諾通知」の写し等)及び研修修了を確認できる書類(「施術管理者研修修了証」の写し)を添付すること。
- ※ 施術所の名称・所在地、開設者(個人)の氏名・住所(法人の場合は名称・所在地)、施術管理者の氏名・目が見えない者の各欄について、保健所に届け出た施術所開設(変更)届と同じ内容を記載すること。

(様式第2号の2)

- 1 施術所に勤務する他の施術者の免許証の写しを添付すること。
ただし、様式第4号による申出事項の変更で勤務する他の施術者を追加する場合は、当該施術者の免許証の写しを添付すること。
 - 2 施術者の「中止」欄は、過去に受領委任の取扱いの中止(相当)がある場合、中止(相当)年月日及び該当する地方厚生(支)局を記載すること。
- ※ 施術者の氏名・目が見えない者の各欄について、保健所に届け出た施術所開設(変更)届と同じ内容を記載すること。